

音更町総合計画審議会会議結果（要旨）

| | |
|-----------|---|
| 会議名 | 令和2年度第5回音更町総合計画審議会 |
| 開催日時 | 令和2年11月5日（木） 午後6時25分から午後7時35分 |
| 開催場所 | 音更町役場 3階特別会議室 |
| 委員出席者 | 岡田委員、岡庭委員、小川委員、梶谷委員、河田委員、古川委員、白木委員、田中委員、土田委員、西川委員、野村委員、畠委員、波多野委員、林委員、藤川委員、三上委員【計16名】 |
| 町側出席者 | 鈴木総務部長、荒井町民生活部長、重松保健福祉部長、傳法経済部長、下口谷建設水道部長、草浦議会事務局長、八鍬教育部長、重堂企画課長、赤崎広報広聴課長、深谷財政課長、佐藤総務課長、木谷情報・防災課長、村瀬子ども福祉課長、渡辺保健課長、堀田高齢者福祉課長、早苗農政課長、山本商工観光課長、井原都市計画課長、藤原学校教育課長、宮田生涯学習課長【計20名】 ≪事務局≫渡辺企画財政部長、新名企画課参事（総合計画策定）、大井企画調整係長、田中同主任、松本同主事、津久井まちづくり政策推進員【計6名】 ≪委託事業者≫株式会社道銀地域総合研究所・北嶋業務部長、柿田主任研究員【計2名】 |
| 議題・諮問内容 | 1 会長あいさつ 2 議案 （1）重点施策（第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略）について （2）地域別まちづくり方針について 3 その他 |
| 会議資料 | 「重点施策（第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略）」 「地域別まちづくり方針」 |
| 会議結果 | 下記のとおり |
| 出された主な意見等 | <p>■ 重点施策（第2期音更町まち・ひと・しごと創生総合戦略）について</p> <p>委員：総合計画にはKPIを設定しにくいものもあるかと思うが、総合戦略は総合計画の中でKPIを設定している項目の中から選ぶ必要があるのか。</p> <p>事務局：総合計画の施策には必ず目標指標がついており、今回の総合戦略は総合計画と一体的に策定している。総合戦略の各4つの基本目標は人口減少対策に向けた目標であり、総合計画の中から各目標に合う施策及び目標値を選び、戦略に載せている。施策の中には複数の目標指標を持っているものもあるが、基本目標を達成するに当たって、人口減少対策に向けた目標達成にふさわしい指標を選んでいる。</p> <p>委員：人口減少対策の中でも、新しい取り組みや共生社会の分野はKPIを設定するのが難しいかと思う。町としての特徴ある取組を総合戦略にも反映できたらいいと思う。町だけではなく、国の考え方もあるかと思うが調整していただきたい。</p> <p>事務局：総合戦略は、5年前に国の法改正で各自治体に作成を求められたもので、各自治体が取組む人口減少対策をまとめるといった趣旨であった。当時は計画策定と他の事業が同時進行だったが、今回は2回目ということで、総合計画と一体的に総合戦略を策定し、まちづくりの全般的な施策を行うこととし、各々の事業については、実施計画の中で位置付ける。総合戦略に載せたものは、国の地方創生交付金の対象となるため、そのことも踏まえて、作成している。</p> <p>委員：【基本目標4 施策（1）循環型社会づくりの推進】国は、「温室効果ガスの排出量を2050年までにゼロにする。」という方針を出している。こ</p> |

ここでは令和元年で8,025トンとの記載があるが、どのような割合なのか。また、令和7年までに7,394トンとあるが、どのような方法で減らすのか音更町の長期的なビジョンを教えてください。

事務局 : 記載にある温室効果ガスの排出量は、町全体という意味ではなく、「音更町地球温暖化対策実行計画」で自治体が事業所として温室効果ガスの削減を目指すものであり、平成25年度の排出量の40%削減を年次的に目指すこととしている。国が2050年度に排出量をゼロにするという目標を立てているが、町としてはまだそこまで至っていない状況であり、国や道の計画を見ながら、まずは事業所として削減できるものに取り組んでいくということで記載している。数値については、排出係数を用いて排出量を出している。

委員 : 温室効果ガスの排出量について、経済界に対して目標値の設定はあるか。

事務局 : 基本目標4に記載のある温室効果ガスの排出量については、事業所である音更町役場の数値であるため、今後、国及び道から方針等が示されれば、経済界と温室効果ガスについて協議することも考えられる。

委員 : 国や道からの方向立があってから考えると聞こえたが、役場が先行して踏み込むことは考えていないのか。

事務局 : 道は年度末までに北海道地球温暖化対策推進計画の見直しを行うこととしており、今後道が中心となって温室効果ガス排出実質ゼロに向けた取り組みが進んでいくと考えている。道の取組を見ながら、町としてできることがあれば、取り組んでいきたい。

委員 : 【基本目標2 施策(4) 宅地の開発】地域別まちづくり方針には、どの地域にも宅地に関する方向性について記載されていないが、宅地開発の可能性がある地域があれば、教えてほしい。

事務局 : 昔のように市街地を拡大することができない状況にある。現在、民間企業の力を借り、音更地域の旧福祉施設跡地の造成工事を行っている。地域別まちづくり方針3ページの音更地域の〈まちづくりの基本的方向〉にある「土地の有効利用」という文言は、そちらを指している。

委員 : 【基本目標4 施策(5) 国道、道道の整備促進】国道・道道の整備促進とあるが、町道が入らない理由は。

事務局 : 町道の整備は全町的に必要なものであるため、総合戦略とは別の実施計画に示している。ここでは、町の魅力化ということで記載しており、例えば、現在取り組んでいる国道の事故対策事業による2車線化など、広域的な道路という意味で国道・道道としている。

委員 : 総合戦略でピックアップされたものは、特に重点的に取り組むのではというような印象がある。

事務局 : 総合戦略は総合計画の中から人口減少対策に資するものを抽出し、表現している。

■ 地域別まちづくり方針について

委員 : 【農村地域(P8)】閉校した小学校について、南中音更以外の2校の校舎の有効活用方法として議論が進んでいるものがあれば教えてほしい。

事務局 : 豊田小学校の体育館は地域で利用しているが、校舎の利用については地理的条件もあり、議論が進んでいない。昭和小学校については、比較的市街地に近いということもあり、サッカーをする子どもたちがグラウンドを部分的に利用している。庁内では、利活用に応じた方向性を決めるため検討を進めている段階であり、現時点で決まっているものはない。

| | |
|-----|--|
| 委員 | 【十勝川温泉地域（P7）】（仮称）長流枝スマートインターチェンジの正式な名前はどのように検討・決定するか。 |
| 事務局 | 現時点では整備予定地として地区の名称がついており、正式な名称は今後地区協議会で決定する。決定する時期は開通の前までとなっているが、これから測量等を行い、用地買収の後に工事が着手となるため数年はかかる。名称は、字数や利用者にとっての分かりやすさなどを検討した上で決定されるが、地区協議会には高速道路会社 NEXCO が入っており、NEXCO の意見を踏まえながら決定することになる。 |
| 委員 | 【農村地域（P8）】光ファイバー高速通信網の整備とあるが、農村地域で担い手不足や労働力不足を解消するため、遠隔操作等のスマート農業の誘致を行うことも一つの方法だと思うが、町では何か考えているか。 |
| 事務局 | スマート農業に関しては、現在 GPS を使った自動走行トラクターを370台取り入れているが、通信環境を整えないと導入できないものなどもある。光ファイバーによる高速情報通信ネットワークの整備が進むことで導入が可能になることもあると思うため、まずは環境整備が重要である。 |
| 事務局 | これまで農村地域の光ケーブル全線整備は、事業費の関係で進まなかった。10年前に無線による通信環境の整備を行った。新型コロナウイルス感染症の蔓延により、リモート作業やテレワーク等の需要が高まり、国で制度改正と予算の増額があったため、十勝管内でもほとんどの自治体が同様の整備に取り組むこととしている。農村地域の住民にとって利便性が向上するということは重要であり、NTT が事業主体となる民設民営で取り組む事業である。基盤整備を行うことで、農業関係での利用、それ以外にも様々な新技術を導入することが可能となる。 |